

陸上養殖システム導入支援事業費補助金について

令和8年4月

宮城県水産林政部水産業基盤整備課

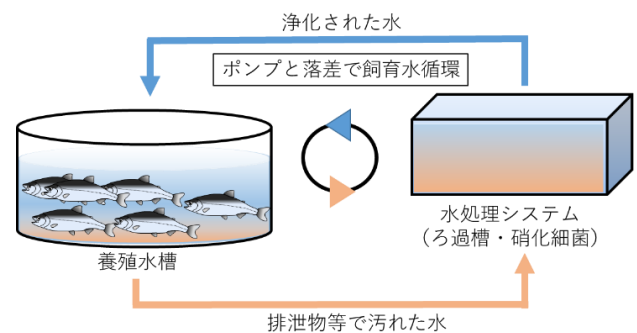
【目的】

閉鎖循環式陸上養殖の宮城県内への普及を促進するため、参入する事業者を対象に同システムの導入に要する経費を補助するもの。

【補助対象事業者】

閉鎖循環式陸上養殖システムを導入し、県内で陸上養殖に参入しようとする事業者であって、**県が事業計画を認定したもの**。

※完全閉鎖循環式に限らず、一部注水を行う半循環式の陸上養殖システムも対象とする。



【募集期間】

令和8年4月24日（金）～令和8年6月26日（金）まで

【補助対象経費】

- 閉鎖循環式陸上養殖に必要なシステムを構成する機器の導入費
例) 飼育水槽、循環ポンプ、泡沫分離装置、生物ろ過槽・ろ材、殺菌装置、脱窒素装置、温度調整装置 等
- 閉鎖循環式陸上養殖システムに係る運営費の削減に繋がる機器の導入費
例) ソーラーパネル、省エネ・省力化機器（新素材の水槽、省力ポンプなど） 等
※ただし、(1)と併せて導入する場合に限る。

【補助率・補助対象限度額】

補助率：1/2以内

補助限度額：1事業者当たり1億円

【事業計画認定のポイント】

- 生産販売計画、収支・資金繰り計画及び機器の整備計画が適切なものであること。
- システムの導入予定の地区の関連漁業者と調和が図られていること。
- 既存養殖業者の市場と重複しない又は重複しても、単価を著しく低下させるものではないこと。
- 養殖種苗供給や原料確保等で県内の漁業者・水産加工業者等に対してメリットがあること。
- 本県の水産業の発展に貢献するものであること。

【申請について】

本事業に係る交付要綱、実施要領など、詳しくは下記ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suikisei/rikujoyoshoku/rikujoyoushokur8hojokin.html>

本事業の活用を希望する場合は、募集期間中（令和8年6月26日まで）に下記窓口へ連絡願います。

窓 口：宮城県水産林政部水産業基盤整備課 養殖振興班

住 所：〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町 3-8-1

電 話：022-211-2943

メー ル： suikiseiys@pref.miyagi.lg.jp